

東京都北区地域防災計画（平成24年改定）概要案のパブリックコメント実施結果

1. 概要

意見募集期間：平成24年11月12日（月）～12月12日（水）

意見提出者数：9名（内訳）持参：1名、郵送：2名、FAX：1名、電子メール：5名

意見総数：38件（類似の意見はまとめさせていただきました。）

周知方法及び閲覧場所：北区ニュース(11月10日号)、ホームページ、防災課、防災センター、区政資料室、地域振興室、区立図書館

2. 提出された意見の概要とそれに対する区の考え方

【第1編 総則】

被害想定等に関して

No.	意見内容（概要）	件数	意見に対する区の考え方
1	東京都が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」には、都内の幹線道路のすべてが、大渋滞に巻き込まれ、そこに火災が延焼する可能性の記述がない。 今から10年前に東京都が導入を試みた「ロードプライシング」の手法による交通規制を実施することが必要である。都民の合意形成をどう図っていくかなど課題はあるが、大気汚染の改善にもつながり、災害対策にとっても有効と考える。	1	ロードプライシングについては、国や東京都など広域的な検討、対応が必要なものと捉えています。 災害発生直後には、警視庁が、環状七号線などは、第一次交通規制により滞留車両の外側への流出を促すとともに、車両の流入規制を実施することになっています。 万が一、車両火災などが発生し、避難等が必要な事態になった時には、警察や消防と連携を密にし、適確な情報を区民の皆さまにお伝えするよう態勢を整備しています。
2	関東大震災や阪神淡路大震災等過去の大災害の教訓を生かすべき。	2	今回の計画改定では、基本方針の一つとして「東日本大震災など過去の大災害等から得た教訓を可能な限り反映した計画とすること」を掲げており、この考え方を踏まえ改定に取り組みました。

【第2編 施策ごとの具体的計画】

第2部 区民と地域の防災力向上

No.	意見内容（概要）	件数	意見に対する区の考え方
1	災害が発生した時に、どのような地域で何が起こるかを想定しておくことにより日常的な準備が可能となり、自助、共助の力を強化することにつながるかと考えるがどうか。	1	地域防災計画を改定した後は、地域防災計画の概要版や区民向けの防災パンフレット等を作成する予定です。その中で、新たに都が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」の概要や日頃の備えなどについて、区民の皆さまにわかりやすく周知してまいります。
2	区民向けの啓発の推進に取り組む一環として、自助・共助の重要性や日頃から必要となる備えなど、「防災意識啓発パンフレット」を作成することになっているが、その中にガスメーター（マイコンメーター）の復帰操作方法について掲載を希望するがどうか。	1	区民の皆さまに有用な情報と考えておりますので、来年度作成する防災地図を含め、掲載に向けて検討を進めております。
3	スタンドパイプ、まちかど消火栓、投てき型の消火ボトルなど、メリット、デメリットを示し、区内の地域特性にあわせた配備を進めるべきである。	1	スタンドパイプにつきましては、平成24年度中に、19の地域復興室に配備し、地区防災会議単位で訓練等に活用できるようにします。 またその他の消火器具につきましては、メリットやデメリットなどの研究等を継続してまいります。
4	スーパーポンパーのような長距離送水できるものを区で購入し、木造密集地域近くの消防署、出張所に運用の委託をしてはどうか。	1	スーパーポンパー等の購入は、東京都（消防署）の役割と考えております。

第3部 安全なまちづくりの実現

No.	意見内容（概要）	件数	意見に対する区の考え方
1	再開発は防災にもっとも重要な地域コミュニティを破壊する。実際、十条の再開発ではコミュニティの亀裂が現れはじめている。	1	地域コミュニティの基礎となる住民同士のつながりは、防災上非常に重要と考えています。再開発事業を進める過程でも地権者や事業者と十分な協議・調整を行うとともに、引き続き再開発事業による新たな居住者も含めた地域コミュニティの形成に努めてまいります。
2	NHKがニュース等で報道紹介した所によると実物大実験により、飛び火をおこす数cm大の火の粉が700m以上飛ぶことがわかった。20～30mの大型道路とその沿道30mの不燃化では延焼を防ぎきれない。戸建て住宅個々の耐震化、耐火化が必要。	1	幅員20～30mの都市計画道路は、交通機能以外にも震災時の大規模な市街地火災の延焼を遮断するとともに、避難や救援・消火活動空間としての機能もあることから、国や東京都の技術基準に基づき、沿道建築物の不燃化事業をより一層進めてまいります。火の粉が防げないとのこと意見につきましては、参考とさせていただきます。 また、戸建て住宅の耐火・耐震化については、新たな防火規制や耐震助成などにより推進してまいります。
3	中低層住宅の中にある超高層ビルが火災旋風を引き起こすことは多くの防災専門家が指摘し、テレビ局の行う専門家による模型を使った実験でも確認されている。現在ある建物とかけ離れた建物が建たない様に絶対高さ制限を設けて、連続的スカイライン、街並みを守る必要がある。	1	北区内では、景観形成特別地区の保全や幹線道路沿道の美しい街並み景観を創りだすため、本郷通り及び明治通り沿道の一部地域で絶対高さ制限を実施しています。その他の地域については、今後、拠点開発区域を除き、必要に応じて絶対高さ制限を定める基準等の検討を、考えてまいります。

4	再開発が考えられている十条の対象地域は合せて 1.9ha 程で駅前広場はもっと小さい 1ha 弱。周辺で火災が起きれば役立たない。逆にこの程度の広場や超高層ビルは火災強風の引き金となるので、まちの防災性を引き下げる。	1	十条駅西口地区第一種市街地再開発事業地区約 1.7ha では、土地の高度利用により、防災性の向上と「にぎわいの拠点」の形成を図っていきます。また、本再開発事業地区を含む十条駅西区約 26ha は、木密地域不燃化 10 年プロジェクトの不燃化特区として住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）等を進めるとともに、東京都では、再開発地区につながる幅員約 20m の補助 73 号線を特定整備路線として整備してまいります。本再開発事業が核となり、周辺へ波及するコア事業として燃えない、燃え広がらないまちを整備してまいります。 なお、「火災強風」や「火流」につきましては、各事業を進める中での研究課題とさせていただきます。
5	都市防災学によると「火流」は周辺環境と違うところを狙って流れ込む。周辺の低層住宅地と違った超高層ビルが建つ再開発地は火を誘い込む可能性が大きい。	1	
6	減築による耐震化は、資産価値が減るので、全額区で助成すべきである。	1	区では、地域特性や緊急性、公共性を十分に考慮しながら、耐震化を効果的に促進する施策を推進しています。補強に限らず、建物の一部撤去や屋根の軽量化等による耐震性の向上に対しても、工事費の一部助成を行っております。
7	神戸では耕地整備や戦災復興土地区画整理事業が行われた所でも、その後建物の耐震化が行われなかった所は被災した。（近年に修復型で道路を広げた所では建物が壊れず効果が見られた。） 学識経験者の指摘にもあるように、個々の建物の耐震、耐火リフォームが、防災、減災に重要。	1	最新の法令に基づいて、建物の耐震化や更新を行うことは、防災、減災等の安全につながるため、引き続き区民の皆さまに周知してまいります。
8	防災剤（ファイアーレターデント等）や SOUFA 高濃度ホウ酸溶液などを使って、既存木造建物の強化を。	1	不燃塗料は、塗ることで木材等を燃えにくくする効果があるとされますが、現場で塗装することのみでは法令上定められた不燃材料等の認定を得られるものではありません。また、種類も多く、これらを用いた不燃材料等も流通していますので、施工の際には建築士等の専門家に相談するよう勧めております。

第6部 情報通信の確保

No.	意見内容（概要）	件数	意見に対する区の考え方
1	<p>コミュニティFM局は、市町村単位を放送エリアにきめ細かな情報を届けている。東日本大震災でも非常に大きな役割を果たした。</p> <p>東日本大震災以降、コミュニティFM局がない地域では、市民や自治体が新たに開局するなど、市場最多の29局の災害FM局が誕生したといわれている。</p> <p>北区でも地域コミュニティFM局の開局を検討すべきと考えるがどうか？</p>	1	<p>コミュニティFM局は、災害時には有効な情報伝達手段の一つであると認識しています。</p> <p>災害時だけに開局する方法等も含め、導入につきましては、他の情報伝達手段の充実とあわせ、いただいたご意見を参考に今後検討してまいります。</p>

第7部 医療救護等対策

No.	意見内容（概要）	件数	意見に対する区の考え方
1	北区の災害医療コーディネーターは、北区の職員が担当するのか。もしくは北区医師会に協力を仰ぐのか不明確である。	1	北区の災害医療コーディネーターは、現在北区医師会など関係機関と協議を進めております。
2	北区内の災害拠点病院に該当する医療機関は、東京北社会保険病院のみと考えられる。 入院施設を有するその他の医療機関を加味し、緊急医療救護所の確保を含め、総合的な災害医療体制の構築を求める。	1	災害拠点病院だけでなく、災害時にはすべての医療機関の協力をいただけるよう、広域的には東京都と連携して態勢づくりに努めてまいります。 また区内の医療態勢につきましては、医療救護所の運営や、緊急医療救護所の設置等につきましても関係医療機関からの支援を受けられるよう、北区医師会等と協議を進めてまいります。
3	医療救護所の設置場所を10か所としているが、その他の避難所でも医療対応が求められると考えられる。各地域に存在する医療機関(医療資源)を北区医師会と協議のうえ活用すべきではないか。	1	
4	医薬品・医療資機材の供給を予防対策、応急対策ともに掲げているが、都や医薬品取扱事業者などとの連携を含め具体的な記述を求める。	1	東京都は、東日本大震災の教訓を受け医薬品等の供給態勢についても見直しを行いました。各区にも医薬品の卸業者と協定を締結するなど、災害時の医薬品の供給態勢を構築することを求めています。 北区としては、北区薬剤師会と協議中であり、円滑な医薬品の供給態勢について検討を進めておりますので、東京都地域防災計画（平成24年修正）をふまえ、記述をしてまいります。
5	緊急医療救護所を指定する場所には、医療活動が正常に行われるためにも電気・熱等のエネルギーの確保も必要と考える。ガス導管の引き込み及び高効率ガスコージェネレーションシステムの導入等による、電気・熱の確保を提案する。	1	北区では、現在避難所等に非常用自家発電機や照明器具等を設置しております。また医療救護所用には、円滑な医療業務遂行の環境整備に取り組む予定です。緊急医療救護所につきましては、現在、設置場所、運営方法等について、検討中ですが、エネルギーの確保策は、重要な内容と捉えておりますので、都と連携しながら、災害時の医療活動の円滑化に向けて、いただいたご意見も参考に態勢の整備に努めてまいります。

第9部 避難者対策

No.	意見内容（概要）	件数	意見に対する区の考え方
1	福祉避難所介護型について、民間施設に依存しているが、区立施設においても同様な対応を求める。	1	区立の特別養護老人ホームにつきましては、福祉避難所としてすでに位置づけております。今後は、民間施設にも同様の役割を担っていただけるようお願いし、協議を進めてまいります。
2	災害時に障がい者が避難所では暮らせない事は東日本大震災でも周知の通りである。今回は一人で避難出来ない障がい者が、通いなれた施設へ直接避難できるようにとの願いがかなえられる。早急に態勢を整備して欲しい。 但しせっかく良い制度が策定されても、利用者に情報が届かない時、その制度はないものと同じである。情報弱者である方々への伝達方法を工夫され「知らなくて利用できない」方の無いよう、きめ細かな配慮をお願いしたい。	2	障害児、障害者の方が通所している事業所や学校等への直接的な避難ができるような態勢につきまして、早期の実現に向け事業所等と協議を進めてまいります。 情報の提供につきましては、多くの区民の方へ伝達できるよう工夫・配慮してまいります。
3	板橋・荒川・豊島・足立などの区はすでに、ヘルプカードの作成に取り組んでいるが、北区ではまだのようである。 12月の広報東京に「ヘルプカード」の標準様式を決定したことが掲載されていた。避難所等で大いに活用できそうなので、北区でも是非とも早く取り組んでほしい。	2	ヘルプカードにつきましては、都が標準様式を定めました。北区といたしましても、ヘルプカードの導入に向けて、検討に取り組んでおります。
4	災害時要援護者の避難や救出には日常的に介護にあっている介護センターが、日常的に連絡センターをつくり情報を共有するとともに、地域の人たちと交流するなど結びつきの強化に努めることが大事である。	1	災害時要援護者の支援には、様々な関係機関や地域の皆さまの協力が不可欠です。 今後、災害時要援護者の安否確認などの支援につきましては、関係課で連携し、対応の充実を検討してまいります。

5	<p>避難所生活に耐えられない人のために、病院で使用している付添者用の簡易ベッドを準備する必要があると思う。</p>	1	<p>避難所の中の福祉避難室は、保健室を想定していますので、保健室内のベッド等の使用は可能と考えます。</p> <p>また、福祉避難所には、災害時要援護者用として毛布に加えマット等を備えてまいります。</p>
6	<p>災害発生時には、停電や断水が起こる。その対応のため太陽光発電や簡易浄水設備を常備する必要がある。</p> <p>太陽光発電設備は、平常時には学校で使用し、簡易浄水設備も年に数回稼働する日をつくり、その設備の管理者が運営のスタッフとなると良い。</p>	1	<p>水の確保につきましては、現状でも避難所となる学校等の備蓄室や区内12か所の備蓄倉庫におきましてもペットボトルの確保、応急給水槽の整備などに努めています。簡易浄水設備につきましては、区としても有効性を認識しておりますので、今後さらに検証し、導入を検討してまいります。</p> <p>太陽光発電につきましては、災害時にも有効なエネルギー源となり得ますが、費用対効果の面等も含め今後の課題としてまいります。</p>
7	<p>避難所は中学校が望ましい。中学生に被災地留学制度を設けて希望者を被災地に派遣し、災害対策のノウハウを学べるようにする。</p> <p>学校には、警備員制度を復活させ24時間対応するようにすることや、災害指導員という教員を置き研修も実施し、災害時にリーダーとなれるようにする。</p>	1	<p>避難所を中学校だけにしてしまうことは、避難者数や配置等の面から考えても現状では難しいと考えております。</p> <p>中学生は、地域の防災活動の中でも、一つの大きな力になりうると考え、区では「中学生地域防災力パワーアップ講座」を実施しています。こうした取り組みは今後とも継続してまいります。</p> <p>また、学校等の避難所を夜間や休日に開設することに備え、学校指定参集職員を指定するとともに、希望いただいた地域の自主防災組織に避難所の鍵を預託し、態勢を整備しています。</p> <p>学校の教員に関しましては、災害時に迅速な対応をするため、学校防災マニュアルを作成し、周知するとともに、防災教育の充実に取り組んでおります。</p>
8	<p>避難所リーダー、警備員、中学校生徒、地域ボランティア、自治会代表などで避難所運営委員会を組織し、様々なニーズにこたえられるようにする。</p>	1	<p>今回の計画改定で、示している地区防災運営協議会の中で、各避難所の運営に関しても検討をお願いしてまいります。また、地域の自主防災組織を中心とした避難所運営委員会が円滑に設置され、機能するよう避難所運営マニュアルの策定をはじめ、区としても取組を推進してまいります。</p>

第11部 放射性物質対策

No.	意見内容（概要）	件数	意見に対する区の考え方
1	給食の食材の放射線量測定については、まとめて測らずに個別に計測をしていただきたい。牛乳に関しては他の飲み物(豆乳やリンゴジュース)の日を増やしたり、希望者だけにするなど柔軟性を持たせてほしい。	1	北区地域防災計画には、都内及び区内において、原子力災害による放射性物質等の影響が懸念される事態が発生した場合に備え、放射性物質に対する区民の皆さまの不安を軽減するために、相談態勢や放射線量の測定について体制について記述します。 東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故に起因する対応につきましては、今後も、国の規制値や測定体制等を踏まえて区の対応を検討してまいります。
2	滝野川公園や飛鳥山公園を含め、子供が遊んだり、通園、通学する公園、幼稚園、学校、児童館の建物、土壌については、定期的な放射能汚染チェックを、今後も続けてほしい。	2	
3	放射能物質対策についても、項目だけではなくもう少し詳しい具体的なマニュアルが書かれているとよい。	1	
4	子供達の甲状腺の検査をしてほしい。	1	

その他

No.	意見内容（概要）	件数	意見に対する区の考え方
1	土地の高度利用と「超高度利用」は違う。らん用だ。	1	いただいたご意見は、地域防災計画とは直接関わらない事柄と考えますので、担当部課に情報提供させていただきます。
2	十条の再開発に対しては、地域から意見書も賛成より反対が多かった。	1	